

市川市庁舎整備基本構想
策 定 資 料 集

【前提条件3】 新庁舎へ統合する部署

本来、市役所の行政組織は、サービスの対象者や内容、業務の性質から、『本庁舎と一体で機能する部署』と『本庁舎と独立して機能する部署』に分類される。この機能と配置されている庁舎・施設を整理すると、表1-9のとおり区分できる。現在、本市が抱える庁舎の分散や狭あいのため、『本庁舎と一体で機能する部署』ではあっても、やむを得ず、本庁舎周辺の分庁舎や賃貸ビルに分散して配置されている部署が見られる。

新庁舎整備の検討にあたっては、単に、周辺庁舎の集約化による分散の解消ではなく、表1-10のとおりこのような行政機能の区分から市役所の組織を整理したうえで、『本庁舎と一体で機能する部署』を新庁舎へ集約することが必要となる。

このため、新庁舎へ統合する部署については、分散している本庁舎と一体で機能すべき部署を統合し、現在の職員数で1,600人程度を新庁舎へ配置することを前提条件とする。

なお、集約する部署のうち、一部、本市が所有する事務所に配置されている部署が含まれている。このような事務所については、市有財産の有効活用の視点から、改めて統合していくか否か、新庁舎の建設場所とあわせて総合的に検討していくこととなった。

表1-9 行政機能の区分について

区分	現在の場所	機能	
A	本庁舎	【本庁舎と一体で機能する部署】 (管理部門) ・全市的な政策形成を行っているもの ・市議会の活動を補助するもの ・職員、財産、予算、その他市の業務全体を管理・監督するもの (窓口・事業部門)	(例) ・企画部門 ・議会事務局 ・総務、財政、管財、情報システム関係部門等
		・市民生活に必要となる一連の手続きに関連するすべてのもの ・相談業務など、特別の配慮が必要であり、支援のために様々な機関との連携が必要なもの ・対応する職員に専門性が求められ、集約して行うことが効果的なもの ・複数の関連する手続きを同時に行う必要があり、かつ地域性に特段の配慮を要しないもの	・住所や戸籍の異動に関連するすべての窓口部署 ・障がい者支援、生活保護、母子家庭やDV ⁸ 被害の相談等 ・建築や廃棄物処理などに関係する手続き等
C	本庁舎	【本庁舎と独立して機能する部署】 ・地域住民の利便性向上のため、各地域の実情に応じて複数設置している窓口や施設	(例) ・支所・出張所などの外部の市民窓口施設
D	分庁舎等の出先機関(外部の施設)	・単独の目的をもって設置された施設 ・その他業務の特性上、特別な施設や設備を必要とするもの	・公民館、図書館等 ・市営の病院や福祉施設等 ・下水処理場、ごみ焼却施設等

⁸ DV：家族や恋人など、親密な関係の人から振るわれる暴力

表 1-10 行政機能の区分と現在の庁舎・事務所及び配置職員数

行政機能の区分	現在の配置庁舎	配置部署の主な業務	財産区分	職員数 (H24. 5. 1 現在)	
A 本庁舎と一体で機能する部署 (現在本庁舎にある)	1. 本庁舎	本庁舎のすべての部署	市有	1,618人 最大 統合人数	1,554人 最小 統合人数
B 本庁舎と一体で機能する部署 (現在出先機関にある)	2. 南分庁舎	環境規制の届出、ごみの収集等	市有		
	3. 八幡分庁舎	公共下水道や公園の整備・管理等	市有		
	4. 千葉コピーセンタービル	市道の舗装、標識設置等	賃借		
	5. 誠屋ビル	市が行う工事・委託の査定、検査等	賃借		
	6. 第三山本ビル	マナー条例の啓発活動等	賃借		
	7. パティオビル	消費者被害に関する相談等	賃借		
	8. いちかわ情報プラザ	街回遊などの文化イベントの開催等	賃借		
		情報システムの運用管理等			
	9. アクス本八幡	ボランティア団体の活動支援等	市有		
10. 男女共同参画センター	DV相談、男女共同関連の講座等	市有			
C 本庁舎と独立して機能する部署 (現在本庁舎にある)	現在は該当なし		—		
D 本庁舎と独立して機能する部署 (現在出先機関にある)	支所、出張所などの本庁舎以外の窓口施設、学校、保育園、図書館、公民館など 11. 菅野終末処理場 12. 保健センター 13. 行徳支所 14. 大柏出張所 15. 南行徳市民センター 16. 市川駅行政サービスセンター 17. 市民課中山窓口連絡所 18. 市民課信篤窓口連絡所 19. 市民課国分窓口連絡所 20. 勤労福祉センター 21. 生涯学習センター 22. こども発達センター 23. 国府台公園スポーツセンター 24. 保健医療福祉センター 25. 急病診療・ふれあいセンター 26. 地方卸売市場 27. クリーンセンター 28. 衛生処理場		—	3,969人	4,033人

市有財産等を活用した統合ライン(最小)

本来の統合ライン(最大)

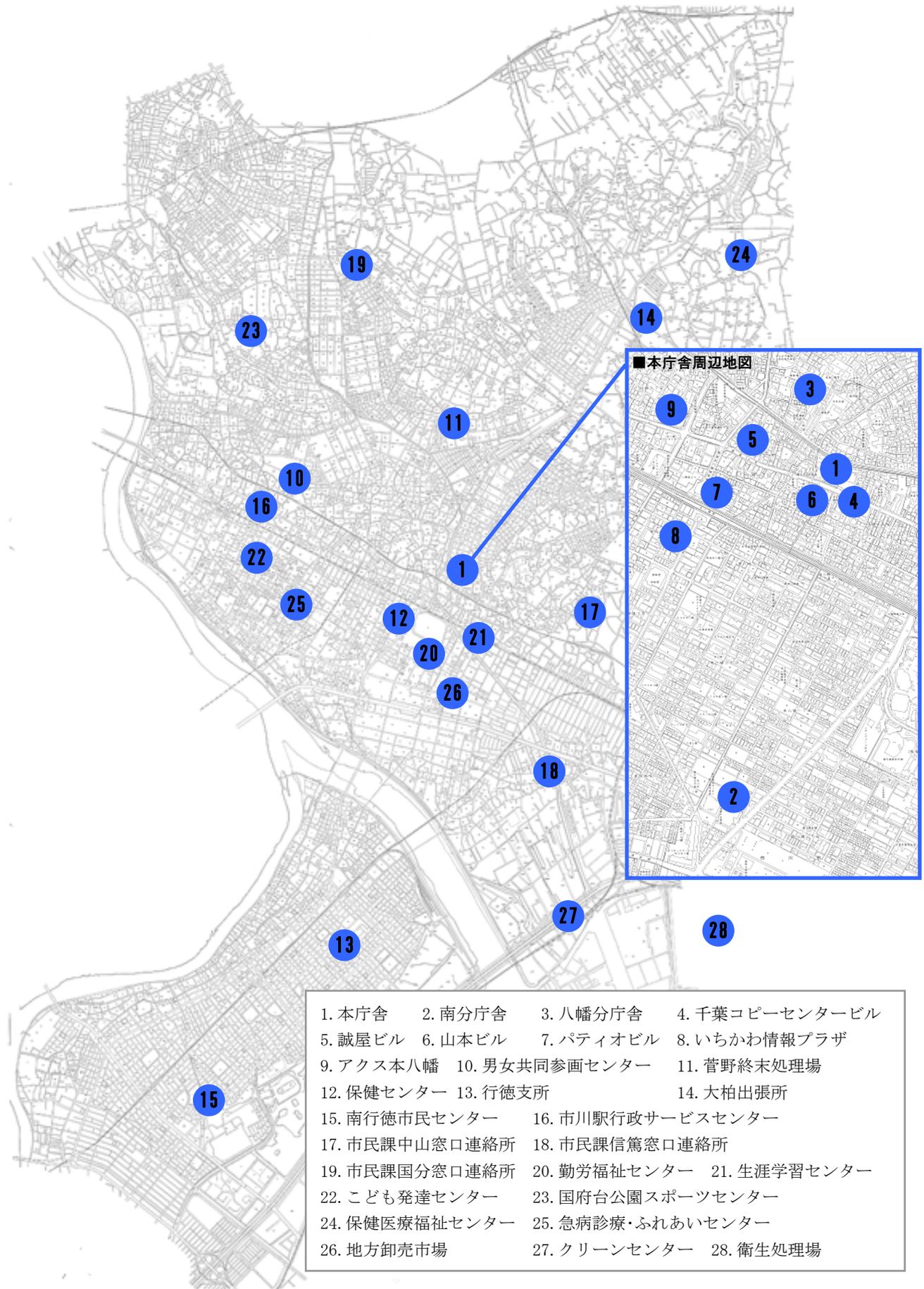


図 1-5 分庁舎・貸貸事務所・支所・その他の公共施設の設置状況